

# 情報 オアシス

人口 192,357人  
(前月比+255)  
男 86,937人  
女 105,420人  
世帯数 102,126世帯  
(前月比+161)  
平成15年7月1日現在

Eメールアドレス ch.chikishinko  
@chuo.city.sapporo.jp

## 市民見学会

▽実施日 9月4日(木)。  
▽コース 札幌市立高等専門  
学校・札幌芸術の森(昼食)  
北海道盲導犬協会。

▽集合・解散 午前9時40分  
までに区民センター(南2西  
10)に集合。午後3時25分に  
同所で解散します。途中下車  
はできません。

▽対象 区内在住の方。  
▽定員・費用 50人・無料。  
▽申込 往復はがきに参加者  
全員(3人まで)の住所・氏  
名・年齢・電話番号と返信あ  
て先を記入して、「中央区役  
所総務企画課広聴係」(〒060-  
8612南3西11)まで送付。多数  
時抽選。

▽締め切り 8月22日(金)(必  
着)。  
▽その他 昼食、飲み物、雨

具などは各自持参。

▽申込・詳細 総務企画課広聴係  
☎(231)2400(内線201)

## 第20回ファミリー ランニング大会

▽日時 9月7日(日)午前9時  
から受付開始。小雨決行。

▽会場 豊平川右岸ランニン  
グコース(幌平橋下流発着)。  
▽集合場所 幌平橋河川敷  
(豊平区側)。

▽定員・費用 500人・無料。  
▽種目 2キロと5キロ(小学校  
低学年は2キロのみ)。

▽申込 8月1日(金)〜9月3  
日(水)に、電話、ファクス、E  
メールまたは直接お申し込み  
ください。  
▽申込・詳細 地域振興課地域活  
動係

☎(231)2400(内線256)  
FAX(511)7234

## まちづくり団体への助成

▽対象 区内を中心に、住み  
良い環境づくり、商店街の活  
性化、ボランティア活動など  
地域のまちづくりに関して  
意欲的に活動を行っている団  
体。

▽奨励金の額 対象経費に2  
分の1を乗じた額で、5万円  
を限度とします。

▽対象期間 奨励金の交付は  
1団体につき3年を限度とし  
ます。

▽申込 区役所に備え付けの  
申請用紙に、活動状況などを  
記入の上、10月末までにお申  
し込みください。

▽申込・詳細 地域振興課まちづ  
くり担当(南3西11区役所分  
庁舎6階)  
☎(231)2400(内線471)

## 無料税理士相談

▽相談日 9月10日(水)。

▽会場 区役所(南3西11)。  
▽申込 8月27日(水)午前9時  
から電話で。先着5人。

▽申込・詳細 総務企画課広聴係  
☎(231)2400(内線201)

## 保ちも 国ひとく ×

「保険料を納めら  
れないときは」



コクホちゃん そう!それ  
はとっても助かる制度ね。  
具体的にはどうしたらいい  
の?

コクホくん 災害に遭った  
という証明書を消防署から  
もらって、区役所に申請す  
るといいんだ。でも、保険  
料を安くしてもらおう制度は、  
災害に遭った時だけではな  
く、倒産や失業などで今年  
の所得が前年に比べて大幅  
に下がって、保険料を支払  
うのが難しくなった場合に  
も適用されるんだ。

コクホちゃん すぐに安く  
してもらえるの?  
コクホくん 災害の時はね。  
でも、所得が大幅に下がっ  
たという場合には、来年に  
なって確定申告が終わった  
後で、申告書の控えを持つ  
て行って、申請することにな  
るよ。サラリーマンの人  
たちは源泉徴収票をもらっ  
てからになるね。

コクホちゃん じゃあ、「罹  
災証明書」を消防署からも  
らって、区役所に相談に行  
けばいいのね。  
コクホくん 証明書が取れ  
なくても、まず区役所へ相  
談に行くといいよ。

コクホちゃん うん、分か  
った。早速、隣のおじさん  
に教えてあげるね。  
▽詳細 保険年金課  
☎(231)2400

コクホくん ねえ、コクホ  
ちゃんの家の隣にあるお店  
が火事で、大変だったね。  
コクホちゃん そうなの、  
みんな無事で良かったわ。  
でも、隣のおじさんたちは、  
お店が焼けてどうしようつ  
て困っていたわ。  
コクホくん お店が焼けち  
ゃったら商売できないもん  
ね。  
コクホちゃん それに、保  
険料の支払いもしなくちゃ  
いけないって頭を抱えてい  
るみたい。  
コクホくん それなら、い  
い制度があるよ。  
コクホちゃん なあに?  
コクホくん 今回みたいに、  
火事に遭ったり、地震や風  
水害とかで大きな被害を受  
けて商売ができなくなっ  
たり、休業したりした場合に  
は、区役所で相談すると、  
1年以内の期限で保険料の  
支払いを待ってもらったり、  
安くしたりしてもらえるん  
だ。

車を運転するときは、「ドライバーとしての社会的責任を自覚し、常に「ゆとり」の心を持って安全運転に努めましょう」